

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉年金受給権者台帳
行政機関等の名称	門真市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部市民課
個人情報ファイルの利用目的	福祉年金受給権者情報を適正に管理するため
記 録 項 目	1 基礎年金番号、2 宛名番号、3 世帯番号、4 世帯識別、5 福祉年金管理番号、6 氏名、7 カナ氏名、8 生年月日、9 異動年月日、10住所、11性別、12異動事由、13電話番号、14外国人、15本国名、16証書番号、17資格情報、18障害情報、19配偶者情報、20扶養義務者情報、21加算対象者情報、22備考情報
記 録 範 囲	老齢福祉年金、障害基礎年金の受給権を有する者
記録情報の収集方法	日本年金機構からの通知及び住民基本台帳
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 門真市総務部総務課
	(所在地) 〒571-8585 門真市中町 1 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ※ 個人情報ファイル簿により公表する電算処理ファイルの利用目的及び利用範囲の範囲内であるため公表対象外となるマニュアル（手作業）処理ファイル
	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考	